

## 墨田区立小中学校事務の共同実施について（第1グループ・第2グループ）

## 1 第1グループについて

## (1) 試行実施の効果検証及び本格実施に向けた方向性の決定について

平成30年10月から行っている学校事務の共同実施の試行について、拠点校及び連携校の関係職員へのヒアリングをもとに、事務の共同実施の効果検証を行い、事務の共同実施検討委員会で本格実施に向けた今後の方向性を決定した。

## (2) 経過と今後のスケジュール

- |         |  |
|---------|--|
| 令和元年8月  | 試行実施の効果検証に係るヒアリング  |
| 令和元年9月  | 事務の共同実施検討委員会の実施 本格実施の決定  |
| 令和元年10月 | 教育委員会報告  |
| 令和2年2月  | 財務システム操作研修の実施<br>校長委任契約おける会計事務の効率化・適正化を図るための財務会計システム導入に向けた操作研修を実施する。 |
| 令和2年4月  | 共同事務の本格実施  |

## 2 第2グループについて

## (1) 試行実施校の決定及び対象校の選定について

第1グループの本格実施に続き、第2グループの試行実施を行うことを事務の共同実施検討委員会で決定した。対象校数は、第1グループと同様に7校とし、拠点校を墨田中学校、連携校を言問小学校・小梅小学校・第一寺島小学校・第二寺島小学校・梅若小学校・桜堤中学校に選定した。

## (2) 経過と今後のスケジュール

- |         |  |
|---------|--|
| 令和元年9月  | 事務の共同実施検討委員会の実施 試行実施の決定及び対象校の選定                                      |
| 令和元年10月 | 教育委員会報告  |
| 令和元年11月 | 共同事務室検討  |
| 令和元年12月 | 準備（工事・備品購入等）   |
| 令和2年2月  | 財務システム操作研修の実施<br>校長委任契約おける会計事務の効率化・適正化を図るための財務会計システム導入に向けた操作研修を実施する。 |
| 令和2年4月  | 試行実施開始   |

# 墨田区立小中学校事務の共同実施（第1グループ）における検証結果

## 1 検証の目的

本区では、学校事務の正確性の向上と効率化の推進、事務職員の育成や意欲・専門性の向上、学校間の事務処理の標準化による学校経営のサポート等を目的に、平成30年10月から区立小中学校事務の共同実施の試行を行っている。

本検証は、この試行による校務改善等の状況において効果及び課題を把握するとともに、事務の共同実施の本格導入に向けた検討を行うことを目的として実施した。

## 2 検証の方法

令和元年8月に拠点校及び連携校の校長、副校長、教員代表、共同事務室事務職員、共同実施支援員に対してヒアリング調査を行った。その結果について、(1)学校事務の効率化の推進、(2)事務職員の育成及び資質の向上(3)事務の共同実施の支援体制の3つの観点から取りまとめた。

## 3 ヒアリング調査の結果について

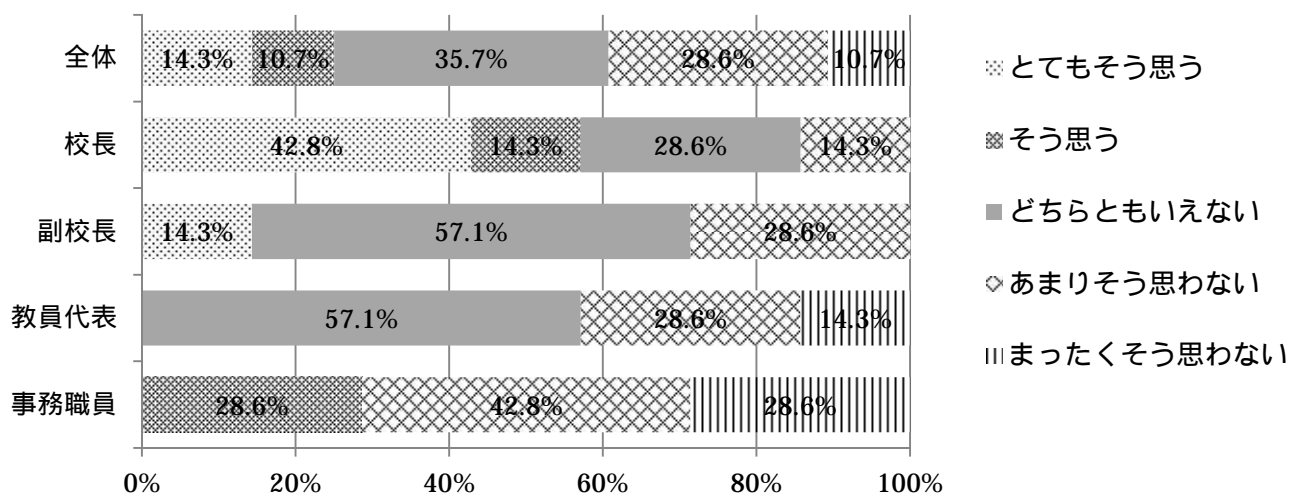
### (1) 学校事務の効率化の推進について

校長、副校長、教員代表、共同事務室事務職員に対して、事務共同実施に伴う事務処理の効率化の状況についてヒアリングを行った。

全体としては、学校事務の共同実施後、学校において総じて効率化されたと回答した者は3割未満に止まった。

「業務分担制の導入により文書事務の標準化が図られた」「チェック機能が働き、ミスが減った」といった回答にあるように、事務の標準化やミスの減少を確認した一方で、「多少は効率化されたが、全体的な効率化には至っていない」「物品の購入等に、今まで以上に時間がかかるようになった」「支援員が週4日勤務で不在の日があるため、事務が滞ることが増えた」との指摘があり、事務処理の効率化のためには、事務共同実施に合わせた事務手続の見直しも必要であることが分かった。

Q：事務の共同実施後、総じて事務処理が効率化されましたか。



## (2) 事務職員の資質の向上及び育成

### ア 事務職員の資質の向上について

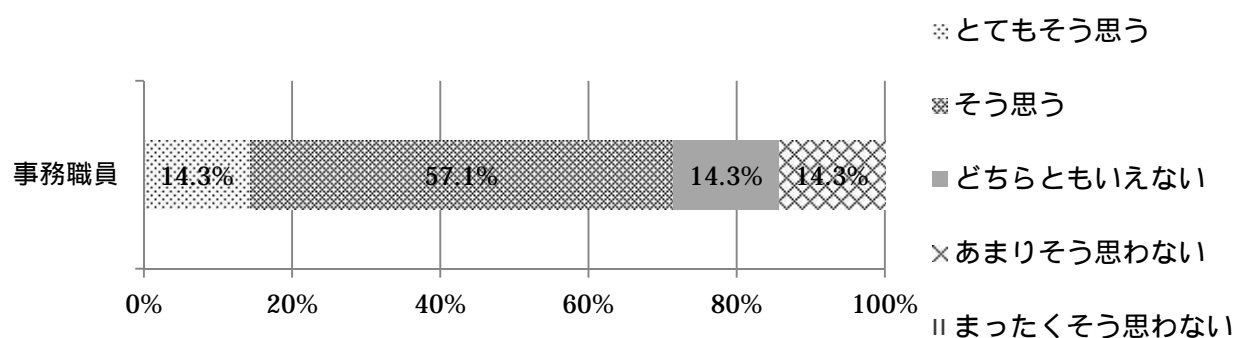
共同事務室に従事する事務職員に対して、職員間の事務処理のノウハウの共有に関する促進状況についてヒアリングを行ったところ、事務職員の約7割の者からノウハウの共有が図られているとの回答があった。

「業務遂行上不明な点については、その場でみんなで解決するようにしている」「日常の業務において、他の職員がやっていることを見聞きできるので、ノウハウの共有の促進につながった」といった回答にあるように、共同事務室で業務を行うことにより、日常の事務処理の中でノウハウが共有されることがわかった。

また、「定例的なミーティングを行うことで、情報共有が図られるようになった」との回答もあり、事務職員間の情報共有に対する意識の醸成を確認した。

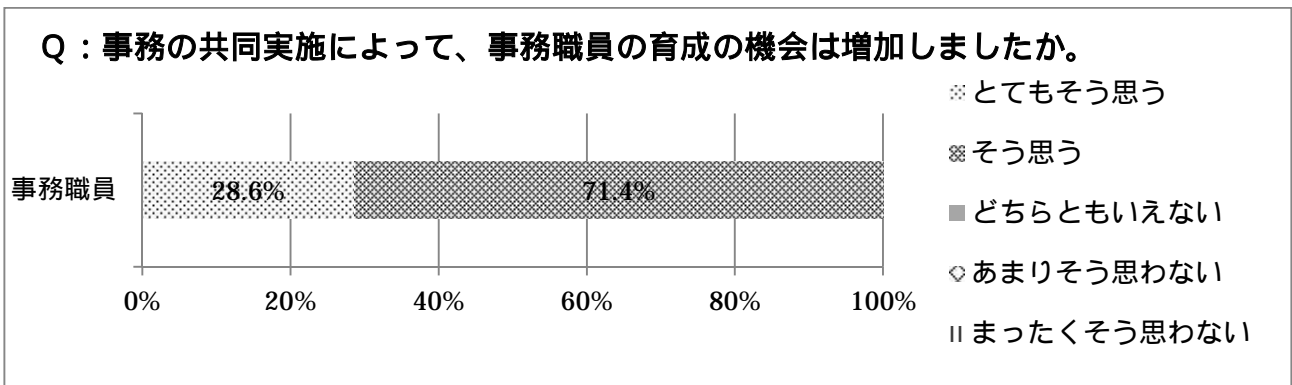
今後も共同事務室に従事する事務職員同士が日常業務の中でノウハウを共有し、従来の仕事の仕方を見直し、不明な点についての話し合い等を行うことで、事務職員の更なる資質向上が期待できる。

Q：事務の共同実施によって、事務職員間のノウハウは共有されましたか。



## イ 事務職員の育成について

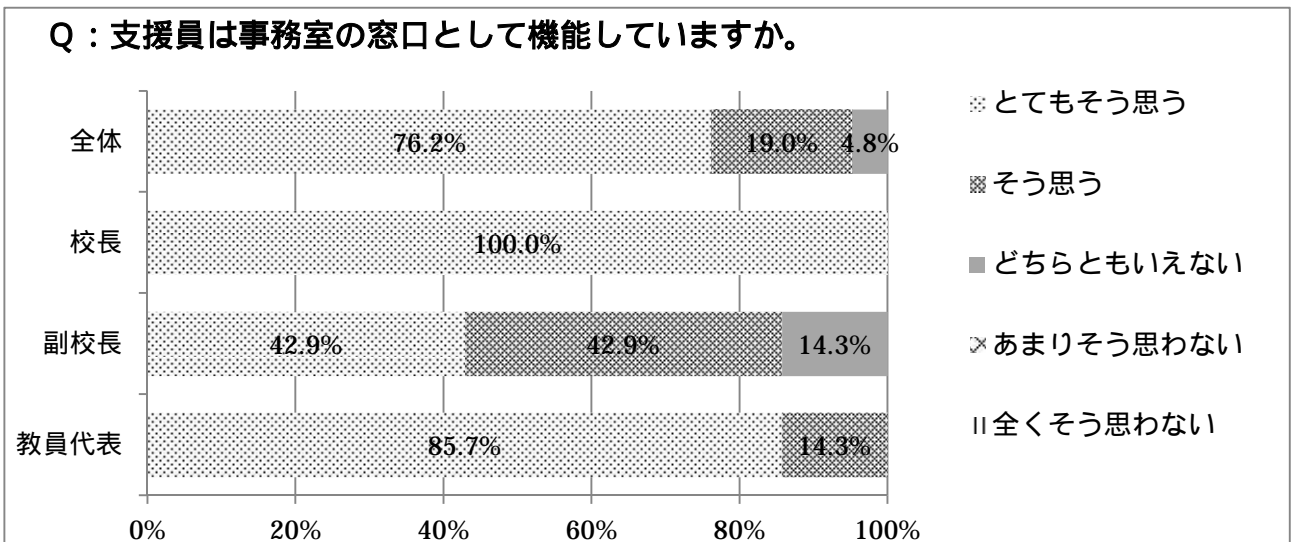
共同事務室に従事する事務職員に対して、事務職員の育成の機会についてヒアリングを行ったところ、全員から育成の機会が増加したとの回答があった。「一人職場では育成の機会はほとんどなかったが、共同事務室では日常的に育成の機会が生まれた」「学校事務の経験がなくても、日常業務の中で教わりながらこなすことができた」などの回答にあるように、日常業務における不明点を周囲の職員に相談することで、即座に解決ができるようになり、特に学校事務の経験が少ない者にとっては、共同事務室で業務を行うことが職員の育成の面で効果的であることを確認した。



### (3) 事務の共同実施の支援体制

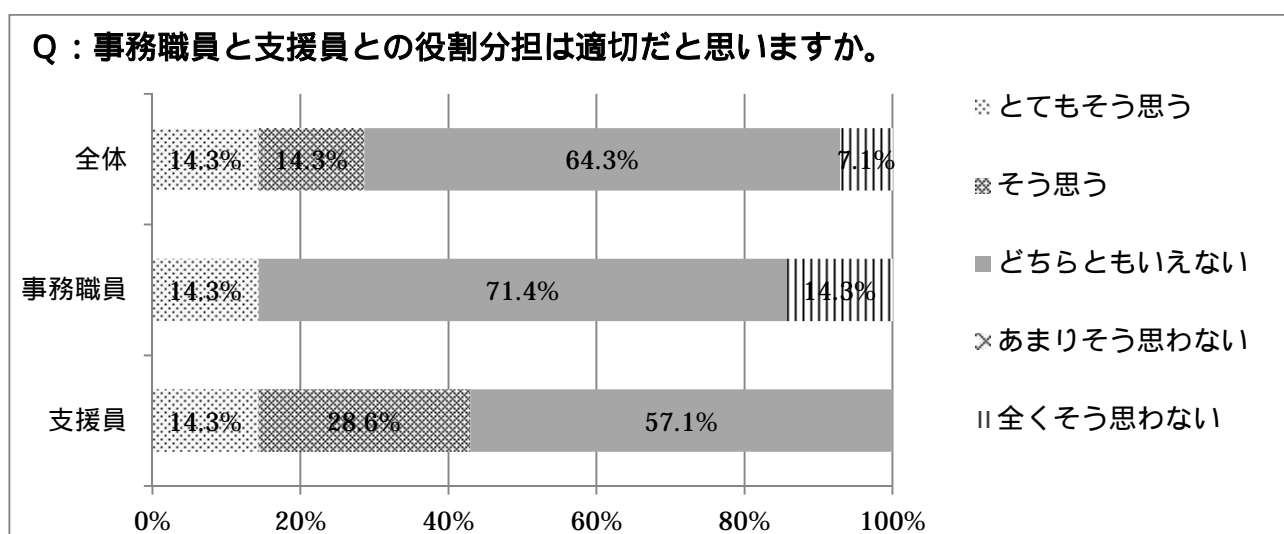
校長、副校長、教員代表に対して、支援員による事務の共同実施のサポート状況についてヒアリングした。

全体として9割超の者が、支援員を事務室の窓口として機能していると考えており、「支援員が学校事務経験者なのでうまく機能している」「教員や共同事務室との連携が十分に取れている」といった回答にあるように、学校事務経験者である支援員が学校事務の全体像を熟知しており、効率的な事務執行や関係職員とのスムーズな連絡調整を行っていることを確認した。



また、共同事務室に従事する事務職員と支援員に対して、両者の役割分担の状況についてのヒアリングを行った。その結果、事務職員、支援員ともに半数以上が「どちらともいえない」と回答した。その理由として、事務職員からは「支援員の負担が大きい」、一方で支援員でないとできない事務もある」「特定の事務において、支援員との役割分担が不明確な部分がある」といった回答があった。

一方で支援員からは「学校徴収金事務において、学校によって関わり方が異なる」「業務分担制にもかかわらず、個々の業務の事務職員との役割分担があいまいなことがある」といった回答があった。



## 4 試行実施の効果と課題

### (1) 学校事務の効率化の推進について

学校事務の効率化については、学校での事務処理が効率化されたと回答した者は3割弱に止まり、試行実施の段階であるため、まだ効率的な事務処理方法が確立されていない状況がうかがわれた。

また、決裁を行うにあたり共同事務室を経由するため、今までよりも事務処理に時間がかかるようになったという指摘が多くみられた。

このようなことから、今後は事務の効率的な処理方法の確立に向け、事務分担や業務フローの見直し等が必要であることが分かった。

### (2) 事務職員の資質の向上及び育成

事務職員間の事務処理のノウハウの共有化については、事務職員の7割程度の者からノウハウの共有化が促進されたとの回答があり、共同事務室で業務を行うことにより、日々の事務処理の中でノウハウが共有されていくことを確認した。

また、事務職員の育成の機会の増加については、全ての事務職員から育成の機会が

増加したとの回答があり、特に、学校事務の経験が少ない者にとっては、共同事務室で業務を行うことで人材育成の面で有効であることを確認した。

一方で、支援員からは、共同事務室の事務職員によって事務処理方法が異なることがあるという指摘もあり、今後はノウハウの共有や育成等に加え、マニュアルの整備等による事務処理方法の統一化を進めていくことが必要と考えられる。

### (3) 事務の共同実施の支援体制

事務の共同実施の支援員について、総じて学校の事務室の窓口として機能していることを確認した一方で、教員代表からは、支援員の休務日に業務を依頼できないことについての指摘があった。また、事務職員と支援員との役割分担が不明確で、どちらに依頼をしたらよいかわからないという回答も多かった。

このようなことから、支援員が休務日である事務処理体制の構築を図ることが必要であると考えられる。また、事務職員と支援員との役割分担については、今後も継続して周知を徹底することが不可欠である。

「即位礼正殿の儀に伴う慶祝事業」に伴う  
すみだ郷土文化資料館無料公開の実施について

1 理由

即位礼正殿の儀に伴う慶祝事業の一環として、国立の博物館及び美術館の常設展等について無料公開を行う予定であることから、すみだ郷土文化資料館においても本趣旨に賛同し無料公開を実施する。

2 実施年月日

令和元年10月22日(火)

3 過去の実績

無料公開は、平成31年2月24日の「天皇陛下御在位三十年記念慶祝事業」においても実施している。

4 墨田区内における他施設の実施状況

すみだ北斎美術館においても趣旨に賛同し実施する予定

31教総総第1227号  
令和元年9月18日

区市町村教育委員会教育長 殿

東京都教育委員会教育長  
藤田 裕司  
(公印省略)

即位礼正殿の儀に伴う慶祝事業について

標記について、別添のとおり文化庁次長から依頼がありましたので、お知らせいたします。

(問合せ先)  
東京都教育庁総務部総務課庶務担当  
電話 03-5320-6718



元文庁第829号  
令和元年9月9日

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
各指定都市市長  
殿

文化庁次長  
今里



(印影印刷)

即位礼正殿の儀に伴う慶祝事業について（依頼）

令和元年10月22日に即位礼正殿の儀が挙行されます。

文化庁としても、当日に即位礼正殿の儀に伴う慶祝事業の一環として、国立の博物館及び美術館の常設展等についての無料公開を行う予定です。

ついては、管内の公立の博物館におかれても、この趣旨を踏まえ、慶祝事業の一環として可能な範囲で無料公開を実施くださるようお願いいたします。

なお、都道府県教育委員会及び都道府県知事においては、域内市町村の教育委員会及び域内市町村の長に対して、本件の周知をお願いいたします。

【本件連絡先】

文化庁企画調整課

電話：03-5253-4111（内線4833）